

医療法人歯科診療所の財務実態
—法人属性別分析—

荒井 耕

Working Paper Series No. 152

January 2020

医療法人歯科診療所の財務実態
—法人属性別分析—

一橋大学大学院 教授 荒井 耕

目次

要旨

1. 研究の背景と目的
 2. 事業報告書等データベース：本研究の基盤
 3. 採算性
 - 3.1 法形態
 - 3.2 設立年代
 - 3.3 土地・建物の所有状況
 - 3.4 資産額規模
 - 3.5 収益額規模
 - 3.6 所在都道府県
 4. 財務健全性
 - 4.1 法形態
 - 4.2 設立年代
 - 4.3 土地・建物の所有状況
 - 4.4 資産額規模
 - 4.5 収益額規模
 - 4.6 所在都道府県
 5. 資産利用効率性・収益性
 - 5.1 法形態
 - 5.2 設立年代
 - 5.3 土地・建物の所有状況
 - 5.4 資産額規模
 - 5.5 収益額規模
 - 5.6 所在都道府県
 6. まとめ
- 参考文献

医療法人歯科診療所の財務実態 —法人属性別分析—

一橋大学大学院
教授 荒井 耕

要旨

診療所等の財務実態を正しく把握することは、地域医療の持続性を確保するうえで不可欠だが、従来、その実態は、『医療経済実態調査』などでも十分には明らかにされていない。そこで筆者は、診療所等を対象に、その経営類型に着目しつつ財務実態を明らかにした(荒井, 2020)。また医科診療所に限定して、経営類型以外の各種法人属性の観点からの実態も明らかにした。しかし紙面の都合から、歯科診療所に限定した同様の実態分析の結果は、荒井(2020a)に収載できなかった。そこで本稿では、歯科診療所のみを経営している法人に焦点を当てて、経営類型以外の各種法人属性(法形態, 設立年代, 土地・建物所有状況, 資産額規模, 収益額規模, 所在都道府県)の観点からの種類区分別の財務実態を明らかにする。主要な分析結果は、以下のとおりである。

- ① どの利益率でも赤字法人割合でも、社団持分なしの方が持分ありよりも採算性が良い。自己資本比率では持分有無による差はないが、債務超過法人割合では社団持分ありの方が健全性が悪い。資産の利用効率性及び収益性は、社団持分なしの方が高い。
- ② 設立後経過年数が短い新しい法人群ほど、事業利益率は高く、赤字回避率も高い。自己資本比率には設立年代による傾向はないが、債務超過法人割合は設立年代が古い法人群ほど高く、健全性が悪い傾向がある。資産の利用効率性も収益性も、設立年代が古い法人群ほど悪くなっている。
- ③ どの利益率でも赤字法人割合でも、土地や建物の所有状況による差はない。また土地では自己資本比率でも債務超過法人割合でも部分所有法人群が一番良い一方、建物では自己資本比率では全部所有法人群が一番悪く、債務超過法人割合では有意差はない。資産の利用効率性や収益性は、土地でも建物でも賃借法人群の方が良い。
- ④ 資産額規模でも収益額規模でも、どの利益率でも赤字回避率でも、規模が大きいほど採算性が良い傾向(規模の経済)が見られる。またどちらの規模別でも、自己資本比率でも債務超過法人割合でも、規模が大きいほど健全性が良くなる傾向がある。資産の利用効率性は、資産額規模が大きいほど低下(収穫逡減の法則が作用)している一方、収益額規模については零細規模法人を除けば規模による大きな違いはない。資産収益性は、どちらの規模別でも規模が大きくなるにつれて高まる傾向が見られる。
- ⑤ 各側面の財務実態を示すどの財務指標でも、都道府県による大きな違いが確認された。
- ⑥ 本稿で明らかにしたいずれの財務実態も、ほとんどの歯科診療所が管理会計を適切に活用していない現状の下での実態である点に、留意が必要である。

医療法人歯科診療所の財務実態

—法人属性別分析—

荒井 耕¹

1. 研究の背景と目的

筆者はこれまで病院を経営する医療法人の財務実態を法人の多角経営類型に焦点を当てつつ分析してきた（荒井，2017；2018；2019a）。地域医療の主たる担い手である病院経営医療法人の財務実態を把握・分析することは、財政制約のある中、効率的で質の高い地域医療を実現し、地域医療の持続可能性を確保していく上で、重要と考えたからである。しかしこれらの先行研究では、同様に地域医療の主たる担い手である診療所等の財務実態は、分析対象とされていなかった。

一方、中央社会保険医療協議会による『医療経済実態調査』や厚生労働省医政局による『病院経営管理指標』調査などの既存の公的な調査は、診療所の財務実態を十分に把握分析していない。『病院経営管理指標』は診療所を対象としていないし、『医療経済実態調査』は診療所を対象としているものの、任意回答の質問票調査であり、調査対象割合や有効回答率が高くないため、分析対象客体数は少なく、調査対象母集団に占める分析対象客体群の割合は極めて低い。地域医療の主たる担い手である診療所等の財務実態を正しく把握することは、地域医療の持続性を確保していくうえで不可欠であるが、その情報基盤の信頼性は十分なものとは言えない。

そこで筆者は、これまで十分にその財務実態が把握分析されてこなかった診療所等を対象として、医療法人が各都道府県等に每期提出している事業報告書等を活用して、その経営類型に着目しつつ財務実態を明らかにした（荒井，2020）。

具体的には、その研究の基盤となった事業報告書等データベースの概要を説明したうえで、まず分析対象法人群の各種の法人属性（経営類型，法形態，設立年代，土地・建物の所有状況，資産額規模，収益額規模，所在都道府県）の観点からの種類区分別の構成割合を明らかにし、また法人属性別の資産額及び収益額規模の分析と、これら経済規模属性への他の各種法人属性による影響状況を検証した。さらに採算性，財務健全性，資産利用効率性・収益性に関わる諸財務指標を通じて、診療所等経営医療法人群全体及び医科歯科別と各種の経営類型別の財務実態を明らかにした。加えて、荒井(2020)では、医科診療所²のみを経営している法人に限定して、経営類型以外の各種法人属性（法形態，設立年代，土地・建物所有状況，資産額規模，収益額規模，所在都道府県）の観点からの種類区分別の

¹ 一橋大学 大学院経営管理研究科 兼 社会科学高等研究院 医療政策経済研究センター

E-mail: ko.arai@r.hit-u.ac.jp 研究室 WEB サイト: <http://arai.hub.hit-u.ac.jp/>

² 厚生労働省による『医療施設調査』や『医療経済実態調査』では、「一般診療所」と呼称されているが、本稿では歯科診療所との関係の明確化のために、医科診療所という表現を用いている。なお、「医科診療所」という表現も、厚生労働省の統計で全く利用されていないわけではなく、保険局調査課が公表している『医療費の動向調査』では「一般診療所」ではなく「医科診療所」という表現が用いられている。

財務実態も明らかにした。

しかしながら、紙面の都合から、荒井(2020)では、歯科診療所のみを経営している法人に限定した同様の観点からの財務実態の分析を割愛せざるを得なかった。

そこで、本稿では、歯科診療所のみを経営している法人に焦点を当てて、経営類型以外の各種法人属性（法形態、設立年代、土地・建物所有状況、資産額規模、収益額規模、所在都道府県）の観点からの種類区分別の財務実態を明らかにする。以下本稿では、まず簡単に本研究の基盤となっている今回構築した事業報告書等データベースを説明したうえで、採算性、財務健全性、資産の利用効率性及び収益性の財務側面ごとに、各種法人属性の観点からの種類区分別の財務実態を明らかにする。構築データベースの詳細や各種法人属性の詳細は、荒井(2020)を参照されたい。

2. 事業報告書等データベース：本研究の基盤

医療法人が各都道府県・政令市及び地方厚生局に每期提出することになっている貸借対照表及び損益計算書を含む事業報告書等を活用して、診療所等を経営している医療法人の財務実態を分析する。今回の研究では、事業報告書等の2016年決算分を収集し、データを精査して分析のためのデータベース（以下、DB）を構築した。本分析対象DBに収録された医療法人数などの基礎データは図表1のとおりである。

図表1 構築した事業報告書等データベース

2016年決算医療法人事業報告書等データベース	
収録した医療法人総数 [♯]	48,607
控除) 病院経営医療法人数	4,724
診療所等経営医療法人数	43,883
控除) 決算期変更に伴う重複	30
控除) 財務諸表記載不適切*	506
財務データ利用可能な診療所等経営法人数	43,347
控除) 経営施設種類不明確**	112
経営類型別財務分析可能な診療所等法人数	43,235
控除) 実質的に休眠している法人数***	333
本研究での分析対象医療法人数	42,902
含まれる分析対象医科診療所施設数 [†]	36,837
含まれる分析対象歯科診療所施設数 [‡]	12,014
含まれる分析対象介護老人保健施設数	1,061
*財務諸表上の数値に整合性がない、整合性はあっても事業収益や資産、負債がマイナス、貸借対照表の記載がないか不十分	
**診療所・老健・その他のいずれを経営しているか不記載で不明	
***事業収益ゼロで実質的に事業していない休眠法人	
♯収録医療法人数の推定網羅率は94.0%(=48,607÷51,703)	
†分析対象施設数の網羅率は91.0%(=36,837÷40,479)	
‡分析対象施設数の網羅率は92.3%(=12,014÷13,011)	

出典：荒井(2020)『診療所の財務実態』

2016年決算事業報告書等として、48,607の医療法人の元データを入手できた。この時点の医療法人総数に占める本DB掲載医療法人数の割合は、94.0%程度と推計される。本研究では、入手できた48,607の医療法人を事業報告書の本来業務の種類欄に記載されている施設種類（基本的に、病院、診療所、老健のいずれか）と病床数のデータを基に、病院を経営している法人と病院を経営していない法人に分類した。その結果、4,724法人が病院を経営しており、病院以外（診療所等）を経営している法人は43,883法人であった。そのうち財務データが利用可能な法人は、43,347法人であった。

財務データを利用可能な病院以外の本来業務を経営している43,347法人のうち、診療所を経営しているのか老健を経営しているのか記載がなく、本来業務として経営している施設種類が不明確な法人が112法人あったため、本稿の研究対象である歯科診療所のみを経営している法人などの経営類型が特定できた法人は43,235法人であった。ただしその43,235法人のうち、333法人は事業収益額がゼロとなっており、実質的には事業をしていない休眠法人であった。その結果、本研究での分析対象となった診療所か老健のいずれかあるいは両者を経営する医療法人の総数は、42,902法人となっている。

また、各法人が経営する各診療所施設について、事業報告書上の本来業務の施設名に「歯科」及び「デンタル」という単語が含まれる施設を歯科診療所施設と分類し、この二つの単語が含まれない施設を医科診療所施設と分類した。厳密に考えると、「歯科」及び「デンタル」という単語を含まない歯科診療所施設も存在するだろうし、「歯科」や「デンタル」という単語を施設名称に含む医科診療所も存在する可能性はある。ただしあっても数は極めて少ないと考えられ、統計的にはほとんど影響がないと考えられる。また、歯科診療所と医科診療所を区分して分析することの意義と分類の厳格さを比較衡量した場合、意義の方が大きいと考える。そこでこの分類方法に基づき歯科診療所と医科診療所を区分した。

そのうえで、本研究での分析対象42,902医療法人により経営されている医科診療所施設数、歯科診療所施設数、老健施設数を集計すると、図表1に示したように、医科診療所は3万7千弱、歯科診療所は1万2千強、老健施設は1千強であった。歯科診療所施設総数に占める本DB掲載の歯科診療所施設数の割合（つまり本DBの網羅率）は、『医療施設動態調査(平成27年12月末概数)』（厚生労働省、2016）によれば、医療法人の歯科診療所施設総数は13,011施設であるため、92.3%であった。

以上により構築された診療所等経営医療法人の事業報告書等DBには、医科診療所か歯科診療所か老健のいずれかの本来業務施設を経営している42,902医療法人が掲載されているが、この3種の本来業務施設の組み合わせにより、図表2のように7種類の基本経営類型を定義することができる。本稿では、この基本経営類型分類における歯科診療所のみを経営する法人群（以下、歯科のみ基本類型）を対象として、各種法人属性（法形態、設立年代、土地・建物所有状況、資産額規模、収益額規模、所在都道府県）の観点からの種類区分別の財務実態を、採算性、健全性、資産利用効率性・収益性の別に明らかにする。

図表2 基本経営類型別法人数と構成割合

基本経営類型	略称	n	構成割合
医科診療所のみ	医科のみ基本類型	32,631	76.1%
老健併営医科診療所	老健併営基本類型	699	1.6%
歯科併営医科診療所	歯科併営基本類型	287	0.7%
歯科診療所のみ	歯科のみ基本類型	9,081	21.2%
介護老人保健施設のみ	老健のみ基本類型	174	0.4%
歯科併営介護老人保健施設	-	11	0.0%
老健・歯科併営医科診療所	-	19	0.0%
合計		42,902	100.0%

出典：荒井(2020)『診療所の財務実態』

3. 採算性

3.1 法形態

法形態の観点からの種類区分として、財団、社団持分なし、社団持分あり、という区分と、社団持分なし法人群における基金制度の採用の有無区分に着目して分析する。

まず利益率をみると、3種類のどの利益率で見ても、社団持分なしの採算性が特に良く、財団の採算性が特に悪い。また採算性の実態を、事業からの収益で赤字を回避できているかどうかという観点から分析した場合には、社団持分なしの赤字回避率が一番良く、社団持分ありが一番悪い。金融損益まで含めた場合には赤字を回避できているかどうかという観点では、社団持分なしの赤字回避率が一番良い点は同様であるが、社団持分ありは金融損益による事業損益の補完度が高いため、財団と同程度に低いという状況であった³。なお、以上の6種類のすべての採算関連指標において、その法形態の種類別の差に有意性が確認された。

図表3 財団・社団持分有無別の採算実態

法形態区分	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字		経常・事業利益率差	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合	n	平均
財団	14	-3.2%	14	-1.5%	14	-0.9%	15	33.3%	15	33.3%	13	0.36%
社団持分なし	2,432	4.0%	2,433	4.8%	2,435	4.3%	2,448	27.7%	2,448	23.1%	2,424	0.72%
社団持分あり	6,385	0.6%	6,394	2.1%	6,404	1.8%	6,446	43.7%	6,446	34.0%	6,272	1.12%
検定結果	F値	P値	F値	P値	F値	P値	χ^2 値	P値	χ^2 値	P値	F値	P値
	120.0	0.000	80.21	0.000	71.39	0.000	191.1	0.000	98.26	0.000	47.49	0.000

サンプル数の少ない財団を除いて、社団の持分の有無に注目して比較すると、事業利益率をはじめとしたどの利益率でも、またどちらの赤字法人割合でも、社団持分なしの方が社団持分ありよりも採算性が良い。ただし、金融損益による事業損益の補完度を示唆する経常・事業利益差は社団持分ありの方が大きいため、両者間の経常利益率の差(2.7%)は事業利益率の差(3.4%)よりも縮小している。この両者の採算性の違いの背景の一つとし

³ 経常利益率と事業利益率の差は、医療機関においては受取利息と支払利息の両者からなる金融損益の程度を示唆している(詳細は、荒井, 2020)。

では、両法人群の平均的な設立年の違いがあると考えられる。社団持分なし法人は、医療法人制度として持分ありの新規設立ができなくなった2007年4月以降に設立された若い法人が圧倒的に多く、次節で詳述するように、事業利益率は設立後経過年数が短く若い法人の方が大きい傾向が有意に確認されているためである。

3.2 設立年代

次に、歯科診療所を経営する医療法人が設立された年代区分ごとの採算性実態を分析する。事業利益率を見ると、基本的に、設立後経過年数が短い新しい法人群ほど、採算性が良い(図表5)。また、経常利益率で見た場合、どの設立年代区分の法人群も、経常・事業利益率差という金融損益による事業損益の補完があるため利益率水準は向上するが、同様に、基本的には新しい法人群ほど採算性が良い。ただし、金融損益補完度は新しく若い法人群ほど少ないため、80年代から90年代に設立された法人では、金融損益による補完で設立年代間の利益率の差がほとんどなくなっている。さらに当期の特別損益と税金も反映された税引後当期純利益率でも、経常利益率と同じ傾向が見られる。加えて、赤字を回避できているか否かという観点からも同様に、事業利益ベースでも経常利益ベースでも、赤字法人割合は新しく若い法人群ほど低く、赤字回避率が高い。なお、本節の6種類のすべての採算関連指標において、設立年代区分別の差に有意性が確認された。

図表5 設立年代区分別の採算実態

年代区分 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字		経常・事業利益率差	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合	n	平均
70年代まで	114	-2.9%	113	-1.2%	114	-1.3%	118	54.2%	118	48.3%	108	1.18%
1980年代	1,030	-0.3%	1,032	1.7%	1,035	1.2%	1,045	49.2%	1,045	38.1%	1,008	1.42%
1990-94年	2,127	-0.1%	2,131	1.6%	2,139	1.3%	2,155	47.5%	2,155	37.2%	2,085	1.23%
1995-99年	1,222	0.4%	1,224	1.7%	1,224	1.3%	1,232	45.8%	1,232	36.4%	1,206	1.07%
2000-04年	1,204	1.3%	1,204	2.6%	1,204	2.4%	1,209	38.4%	1,209	29.2%	1,182	0.97%
2005-09年	1,296	2.8%	1,298	3.9%	1,297	3.5%	1,301	32.7%	1,301	24.4%	1,279	0.79%
2010年以降	2,000	4.4%	1,999	5.1%	2,001	4.5%	2,014	25.9%	2,014	22.1%	1,999	0.67%
検定結果	F値	P値	F値	P値	F値	P値	χ^2 値	P値	χ^2 値	P値	F値	P値
	61.52	0.000	40.51	0.000	37.51	0.000	310.5	0.000	198.8	0.000	29.47	0.000

設立年代が新しい若い法人ほど事業利益率をはじめとしてどの利益率でも高い傾向があるが、若い法人ほど、人件費が低く抑えられているためではないかと考えられる。若い法人は経営者や従業員も相対的に若いため、低い人件費で済んでいるが、事業継続期間が長くなり勤続年数が長くなるにつれて、従業員の給与を上げていかなければならないため、徐々に費用が増加し、利益率が低下してくるのではないかと考えられる。

また、設立後経過年数が長い古い法人群ほど経常・事業利益率差が大きくなるのは、事業継続年数が長くなるにつれて、事業からの毎年の利益により借入金の返済が進み借入(支払)利息が減少する一方、経年的な蓄積利益を基にした長期貸付金や公社債などの有価証券での運用による受取利息等が増加するからではないかと考えられる。

3.3 土地・建物の所有状況

本節では、土地や建物を法人が所有しているか、賃借しているか、部分的に所有（賃借）しているかという所有状況別に採算状況を分析する。まず土地については、事業利益率をはじめとした3種類の利益率のいずれにおいても、また赤字を回避できているか否かという観点から見た場合にも、土地の所有状況による採算性の違いに有意性はない（図表6）。また、経常・事業利益率差を見ても、土地の所有状況別には違いが見られない（図表7）。⁴

図表6 土地の所有状況別の採算実態

土地の所有状況 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合
法人所有	384	1.8%	386	2.9%	387	2.6%	390	38.2%	390	31.3%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	467	1.6%	468	3.0%	466	2.5%	470	37.0%	470	27.7%
賃借	7,580	1.5%	7,584	2.9%	7,598	2.5%	7,646	39.6%	7,646	31.1%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値
	0.219	0.804	0.099	0.906	0.019	0.981	1.53	0.465	2.50	0.287

図表7 土地・建物の所有状況別の金融損益補完度の実態

土地の所有状況 歯科診のみ	経常・事業利益率差		建物の所有状況 歯科診のみ	経常・事業利益率差	
	n	平均		n	平均
法人所有	382	1.05%	法人所有	844	1.19%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	460	1.09%	部分的に法人所有 (部分的に賃借)	676	1.11%
賃借	7,469	1.01%	賃借	7,221	0.97%
検定結果	F 値	P 値	検定結果	F 値	P 値
	0.385	0.680		4.49	0.011

また建物についても、事業利益率をはじめとした3種類の利益率のいずれにおいても、また赤字回避率でも、所有状況による採算性の違いに有意性はない（図表8）。しかし建物では、所有法人の方が賃借法人よりも経常・事業利益率差は有意に高く（図表7）、所有法人の方が金融損益による事業損益の補完度が高い。

図表8 建物の所有状況別の採算実態

建物の所有状況 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合
法人所有	860	1.3%	863	2.7%	868	2.1%	874	40.0%	874	31.7%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	688	1.5%	689	3.0%	688	2.6%	693	36.9%	693	28.3%
賃借	7,317	1.6%	7,321	2.9%	7,331	2.5%	7,379	39.5%	7,379	31.2%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値
	0.38	0.681	0.28	0.758	0.81	0.447	1.95	0.378	2.67	0.263

3.4 資産額規模

事業利益率を見ると、総資産額規模が大きくなるほど採算性が良くなることが明らかとなった。経常利益率でも、税引後当期純利益率でも、同様である。また赤字を回避できて

⁴ こうした歯科のみ基本類型における土地・建物の所有状況別の採算性実態は、医科のみ基本類型におけるその実態（荒井，2020）とかなり異なっている。

いるか否かという観点でも、事業利益ベースでも経常利益ベースでも、総資産額規模が大きいほど赤字回避率が高い傾向が見られる。つまり、資産に関して規模の経済が働くことが明らかとなった。一方、金融損益を示唆する経常・事業利益率差は、10%水準での有意性ではあるものの、全体として、資産額規模が大きいほど小さくなる傾向がある。こうした資産額規模と金融損益補完度との関係性は、医科のみ基本類型におけるその関係性（荒井，2020）とまったく異なっている。

規模が大きいほど採算性が良いため、経年的な利益蓄積による金融資産も相対的に大きくなり、金融損益補完度が大きくなりそうであるが、むしろ逆の結果となっている。こうした傾向が見られる背景の一つとしては、歯科のみ基本類型では医科のみ基本類型よりも多拠点化による事業拡大策をとる法人の割合が高く⁵、歯科診療所の多拠点化により資産規模を拡大する中で、蓄積した利益（金融資産）を事業資産へと再投資しているために、資産規模が相対的に大きな法人では金融資産の割合が低下しているのではないかと考えられる。

図表9 総資産額規模別の採算実態

資産規模 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字		経常・事業利益率差	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合	n	平均
3千万未満	2,012	-1.6%	2,015	0.0%	2,032	-0.3%	2,057	56.1%	2,057	45.4%	1,991	1.05%
5千万未満	1,954	0.8%	1,953	2.2%	1,947	1.9%	1,959	43.1%	1,959	33.9%	1,921	1.05%
1億円未満	2,747	2.2%	2,748	3.5%	2,756	3.1%	2,768	34.9%	2,768	27.7%	2,717	0.98%
1億5千万未満	1,113	3.3%	1,115	4.7%	1,115	4.3%	1,118	28.4%	1,118	20.7%	1,093	1.08%
2億円未満	486	4.1%	489	5.0%	487	4.3%	490	25.7%	490	19.4%	479	0.80%
2億円台	366	5.2%	366	6.5%	367	5.7%	367	27.2%	367	19.1%	361	0.93%
3億円以上	213	4.9%	213	6.0%	211	5.1%	213	22.1%	213	18.8%	206	0.77%
5億円以上	109	4.8%	109	5.9%	106	4.3%	109	21.1%	109	17.4%	106	0.78%
検定結果	F値	P値	F値	P値	F値	P値	χ^2 値	P値	χ^2 値	P値	F値	P値
	60.20	0.000	55.60	0.000	47.15	0.000	437.1	0.000	354.9	0.000	1.90	0.066

3.5 収益額規模

事業利益率を見ると、1億5千万円未満の事業収益額規模までは規模が大きくなるほど採算性が良くなり、その規模以上では多少の上下はあるもののおおむね同水準の利益率で推移していることが明らかとなった。事業収益額1億5千万円未満の法人が歯科のみ基本類型の8割を占めていることを考えれば、基本的には収益額規模に対しても規模の経済が見られるといえる。経常利益率や税引後当期純利益率でも基本的には同様で、一定規模（1億円未満）までは規模が大きいほど採算性が良くなり、それ以上ではおおむね同水準の利益率である。また赤字を回避できているか否かという観点では、事業利益ベースでも経常利益ベースでも、基本的に事業収益額規模が大きいほど赤字回避率が高い。なお、規模の経済が働く背景としては、医療機器設備等の固定費的な要素（減価償却費や委託費・経費）が資産額規模や収益額規模に関係なく発生するため、資産額規模や収益額規模が小さな法

⁵ 荒井(2020, 第2章)によれば、医科のみ基本類型における多拠点型の割合は5.9%に過ぎないが、歯科のみ基本類型における多拠点型の割合は16.2%に及ぶ。

人にとっては重い費用負担となり、事業利益率が圧迫されるという実態がある。

図表 10 事業収益額規模別の採算実態

収益規模 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字		経常・事業利益率差	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合	n	平均
3千万未満	734	-5.2%	736	-2.8%	766	-3.1%	799	68.6%	799	59.9%	731	1.11%
5千万未満	1,373	-0.4%	1,376	1.1%	1,372	1.0%	1,379	52.0%	1,379	43.4%	1,333	1.16%
1億円未満	3,422	1.4%	3,424	2.7%	3,424	2.5%	3,430	40.6%	3,430	30.2%	3,382	1.10%
1億5千万未満	1,677	3.6%	1,677	4.7%	1,673	4.1%	1,678	29.1%	1,678	21.8%	1,651	0.92%
2億円未満	729	4.0%	729	4.9%	729	4.4%	729	25.1%	729	21.0%	723	0.88%
2億円台	591	3.8%	592	4.7%	586	4.2%	592	23.3%	592	18.9%	584	0.68%
3億円以上	297	4.3%	297	5.0%	294	3.9%	297	26.3%	297	18.2%	296	0.63%
5億円以上	145	4.3%	145	5.2%	145	4.1%	145	18.6%	145	12.4%	142	0.55%
10億円以上	32	3.5%	32	4.1%	32	2.7%	32	15.6%	32	15.6%	32	0.54%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	61.86	0.000	48.40	0.000	38.69	0.000	635.5	0.000	604.5	0.000	8.82	0.000

金融損益を示唆する経常・事業利益率差については、資産額規模の場合と同様に、事業収益額規模が大きいほど小さい傾向がある。資産額規模のところで述べたのと同じ背景が考えられる。

なお、本節の6種類のすべての採算関連指標において、事業収益額規模別の差に有意性が確認された。

3.6 所在都道府県

事業利益率を見ると、山口県、富山県、静岡県、愛知県ほか（青色セルの県）では全国平均より1%以上高く、逆に秋田県、島根県、熊本県、鹿児島県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より1%以上低く、所在都道府県による採算性の差は幅広く確認される。最も採算の良い山口県と最も採算の悪い熊本県との利益率の差は4.8%にも及ぶ。また、事業利益率については、平均値が赤字となっている県が8つもある。経常利益率で見ても、山口県、三重県ほか（青色セルの県）では全国平均より1%以上高く、青森県、秋田県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より1%以上低く、最良の山口県及び三重県と最悪の青森県との利益率差は4.4%ある。税引後当期純利益率で見ても同様で、利益率が最大の三重県と最小の青森県及び大分県とでは4.6%の差がある。ただし事業利益率ベースよりは、全国平均よりも±1%以上の利益率の県は23県から16県へと減少している。

また赤字を回避できているか否かという観点から見た場合にも、所在都道府県による赤字回避率に大きな差が確認された。事業利益ベースで見ると、沖縄県、三重県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より5%以上赤字法人割合が低い一方で、鳥取県ほか（青色セルの県）では全国平均より5%以上赤字法人割合が高く、最小県の沖縄県と最大県の鳥取県の差は29.9%にも及び、2倍強の差がある。県内の過半の法人が事業利益赤字となっている県が5県もある。経常利益ベースでも同様で、沖縄県、富山県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より5%以上赤字法人割合が低い一方で、鳥取県、大分県ほか（青色セルの県）では全国平均より5%以上赤字法人割合が高く、最大県と最小県の差は22.0%に

も及ぶ。ただし事業利益ベースよりは、最大最小差は縮小している。なお、利益率での採算性と赤字法人割合での採算性は同じ傾向であり、事業利益率が高い県では事業利益赤字割合が低く、事業利益率が低い県では事業利益赤字割合が高い傾向にある。

図表 11 都道府県別の採算実態

都道府県 歯科診のみ	事業利益率		経常利益率		当期純利益率		事業利益赤字		経常利益赤字	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	割合	n	割合
北海道	588	0.6%	589	2.3%	588	2.0%	594	43.9%	594	32.2%
青森県	52	-0.7%	53	0.2%	53	0.2%	53	45.3%	53	39.6%
岩手県	57	-0.2%	57	1.5%	57	1.7%	57	42.1%	57	36.8%
宮城県	110	0.3%	110	1.9%	111	1.9%	112	44.6%	112	34.8%
秋田県	66	-1.0%	66	0.6%	66	0.4%	67	53.7%	67	34.3%
山形県	71	1.5%	71	2.6%	72	1.5%	72	40.3%	72	29.2%
福島県	99	1.1%	101	3.2%	101	3.1%	101	43.6%	101	25.7%
茨城県	139	2.9%	139	4.1%	140	3.8%	140	32.1%	140	25.0%
栃木県	107	1.7%	107	2.9%	107	1.9%	108	43.5%	108	34.3%
群馬県	129	1.6%	128	3.0%	129	2.0%	129	35.7%	129	31.8%
埼玉県	570	1.8%	569	3.1%	567	2.8%	574	36.9%	574	30.8%
千葉県	410	2.2%	412	3.0%	414	2.7%	415	36.6%	415	31.6%
東京都	1,388	1.0%	1,391	2.1%	1,392	1.8%	1,408	39.8%	1,408	32.7%
神奈川県	710	1.6%	711	2.8%	710	2.6%	714	38.9%	714	30.5%
新潟県	149	1.5%	149	3.2%	149	2.9%	149	38.9%	149	32.2%
富山県	48	3.1%	48	4.3%	48	4.0%	49	30.6%	49	20.4%
石川県	82	2.5%	82	3.6%	81	3.0%	82	36.6%	82	34.1%
福井県	51	0.4%	51	2.0%	51	1.8%	51	43.1%	51	39.2%
山梨県	33	-0.1%	33	1.6%	33	1.4%	34	41.2%	34	29.4%
長野県	113	0.8%	113	2.7%	113	2.6%	114	45.6%	114	33.3%
岐阜県	120	2.8%	120	4.0%	120	3.6%	120	31.7%	120	23.3%
静岡県	165	3.1%	165	4.0%	165	3.4%	166	35.5%	166	27.7%
愛知県	347	3.1%	347	4.2%	348	3.3%	350	32.3%	350	29.1%
三重県	97	2.9%	97	4.6%	96	4.8%	97	29.9%	97	21.6%
滋賀県	61	2.5%	61	3.9%	61	3.7%	61	36.1%	61	27.9%
京都府	145	1.9%	145	3.3%	145	3.0%	145	37.2%	145	32.4%
大阪府	699	2.0%	700	3.2%	700	2.7%	706	37.3%	706	30.7%
兵庫県	279	3.0%	280	3.8%	280	3.2%	282	34.0%	282	25.2%
奈良県	52	0.8%	52	1.9%	52	1.7%	52	40.4%	52	25.0%
和歌山県	44	1.9%	44	2.8%	44	1.2%	45	44.4%	45	33.3%
鳥取県	58	-0.5%	58	2.4%	59	0.9%	59	59.3%	59	42.4%
島根県	54	-1.4%	54	1.1%	54	1.3%	54	53.7%	54	40.7%
岡山県	140	2.2%	140	3.7%	140	3.6%	140	32.9%	140	21.4%
広島県	191	2.2%	190	3.4%	193	2.7%	193	36.8%	193	27.5%
山口県	87	3.2%	87	4.6%	87	4.5%	87	40.2%	87	31.0%
徳島県	112	2.6%	113	3.6%	112	2.5%	114	41.2%	114	28.9%
香川県	93	2.7%	94	3.5%	94	2.9%	94	30.9%	94	25.5%
愛媛県	159	2.0%	159	3.5%	159	3.4%	160	41.9%	160	32.5%
高知県	51	0.3%	51	1.7%	51	1.8%	51	47.1%	51	33.3%
福岡県	381	1.0%	381	2.6%	382	2.2%	382	41.6%	382	33.2%
佐賀県	62	1.1%	62	2.7%	62	2.1%	63	38.1%	63	27.0%
長崎県	101	1.2%	101	3.2%	101	3.0%	101	44.6%	101	30.7%
熊本県	149	-1.6%	147	0.7%	149	0.3%	149	51.7%	149	38.3%
大分県	72	0.0%	72	1.4%	73	0.2%	73	47.9%	73	41.1%
宮崎県	76	1.1%	76	2.7%	77	1.9%	77	40.3%	77	28.6%
鹿児島県	167	-1.2%	166	0.9%	168	0.8%	169	52.7%	169	40.2%
沖縄県	66	2.7%	66	3.4%	67	2.7%	68	29.4%	68	20.6%
合計	9,000	1.5%	9,008	2.8%	9,021	2.4%	9,081	39.4%	9,081	31.1%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値
	2.59	0.000	1.80	0.001	1.71	0.002	97.59	0.000	63.88	0.042

図表 12 都道府県別の金融損益補完度の実態

都道府県 歯科診のみ	経常・事業利益率差(金融損益補完度)				
	n	平均	都道府県	n	平均
北海道	577	1.41%	京都府	140	0.60%
青森県	50	1.13%	大阪府	685	0.83%
岩手県	56	1.36%	兵庫県	276	0.83%
宮城県	108	1.23%	奈良県	51	0.92%
秋田県	67	1.74%	和歌山県	44	0.95%
山形県	71	0.88%	鳥取県	56	1.57%
福島県	93	0.98%	島根県	52	1.60%
茨城県	139	1.01%	岡山県	137	1.04%
栃木県	108	1.28%	広島県	189	1.25%
群馬県	128	0.88%	山口県	86	1.24%
埼玉県	565	0.80%	徳島県	112	1.19%
千葉県	407	0.67%	香川県	92	0.85%
東京都	1,373	0.89%	愛媛県	155	1.01%
神奈川県	702	0.79%	高知県	50	1.17%
新潟県	146	1.10%	福岡県	368	1.08%
富山県	49	1.21%	佐賀県	62	1.36%
石川県	81	0.63%	長崎県	99	1.46%
福井県	50	1.32%	熊本県	145	1.32%
山梨県	33	1.49%	大分県	73	1.29%
長野県	111	1.66%	宮崎県	76	1.17%
岐阜県	119	1.14%	鹿児島県	164	1.74%
静岡県	163	0.83%	沖縄県	67	0.53%
愛知県	346	0.92%	合計	8,874	1.01%
三重県	94	0.98%	検定結果	F 値	P 値
滋賀県	59	0.95%		3.62	0.000

さらに、金融損益による事業損益の補完度を示唆する経常・事業利益率差にも、都道府県による大きな違いが見られる。秋田県、鹿児島県ほか（青色セルの県）では全国平均より0.3%以上高い一方で、沖縄県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より0.3%以上低く、最大県と最小県の差は1.21%にもなる。

なお、本節の6種類のすべての採算関連指標において、都道府県別の差に有意性が確認された。

本節で見てきたような都道府県による採算性の違いの背景には、各種法人属性の観点での種類区分ごとに利益率に違いがある中、都道府県によりその種類区分の構成割合が異なるということがある。また、本稿では分析できていない利益率の違いをもたらす可能性のあるその他の法人属性の観点での種類区分についても、都道府県により構成割合が異なっている可能性もある。さらに、地価、建築や賃借物価、人件費、患者の受療行動、人口密度、診療所当たり人口など、都道府県による法人を取り巻く外部環境の違いもあると考えられる。こうした多様な背景要因の解明は、今後の研究課題としたい。

4. 財務健全性

4.1 法形態

まず自己資本比率を見ると、財団の財務健全性が一番良く、社団持分なしとありとでは

差がない。また自己資本比率がマイナスとなっている債務超過に陥っている法人の割合という観点から見た場合には、社団持分ありが一番悪く、社団持分なしと財団は共に悪くないが、財団の方が若干良い。固定長期適合率や固定比率の観点からの不健全法人の割合で見た場合には、社団持分なしが一番良く、社団持分ありと財団は共に同程度に悪い。また短期的な財務安全性を示唆する流動比率については、財団の健全性が一番良く、社団持分なしが一番悪いが、それでも400%を超える水準であり、どの法形態の法人も財務安全性は高い。なお、自己資本比率以外のすべての指標において、法形態種類別の差に有意性が確認された。⁶

図表 13 財団・社団持分有無別の財務健全性実態

法形態区分 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
財団	14	49.0%	15	6.7%	15	26.7%	15	60.0%	14	1062%
社団持分なし	2,438	38.1%	2,448	7.8%	2,448	16.3%	2,448	52.4%	2,440	442%
社団持分あり	6,336	38.3%	6,446	16.3%	6,446	29.3%	6,446	57.8%	6,363	544%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	0.63	0.540	108.3	0.000	157.4	0.000	21.62	0.000	26.38	0.000

サンプル数の少ない財団を除いて、社団の持分の有無に注目して比較すると、債務超過法人割合をはじめとしてどの観点での不健全法人割合でも、持分なしよりも持分ありの方が健全性が悪い。この背景としては、制度改正により2007年4月から持分あり法人の設立ができなくなったため、持分あり法人はすべて設立後9年は経過している昔からある法人である一方で、持分なし法人はほとんどが設立後9年以内の近年設立された法人である、という設立後経過年数の違いの影響があると考えられる。次節で述べるように、設立年代が古い昔から経営している法人群ほど、債務超過法人割合等は高くなる傾向があるからである。また流動比率においては、持分ありの方が持分なしよりも健全性が良いが、この背景にも両者間の設立後経過年数の違いが影響していると考えられる。設立年代が古い昔から経営している法人群ほど、流動比率は高くなる傾向があるからである。

4.2 設立年代

まず自己資本比率を見ると、医科診療所の場合とまったく異なり（荒井，2020），設立年代による傾向は見られない。しかし財務健全性が極めて悪い債務超過に陥っている法人の割合で見ると、設立年代が古い法人群ほど割合が高い傾向がある。固定長期適合率や固定比率の観点からの不健全法人割合でも、基本的には同様の傾向が見られる。一方、短期的な財務安定性を示唆する流動比率については、基本的に設立年代が古い法人群ほど高い傾向がある。なお、自己資本比率を除くすべての財務健全性指標において、設立年代別の

⁶ 5種類すべての健全性指標において、その法形態別の実態は、医科のみ基本類型での実態と異なっている（荒井，2020，第6章）。

差に有意性が確認された。

図表 15 設立年代別の財務健全性実態

年代区分 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
70年代まで	112	36.1%	118	25.4%	118	38.1%	118	62.7%	113	619%
1980年代	1,018	39.1%	1045	20.4%	1045	34.0%	1045	56.8%	1,021	660%
1990-94年	2,107	37.0%	2155	18.1%	2155	32.3%	2155	59.8%	2,122	550%
1995-99年	1,206	37.2%	1232	17.6%	1232	31.7%	1232	59.7%	1,218	520%
2000-04年	1,196	39.1%	1209	13.1%	1209	24.2%	1209	54.6%	1,200	510%
2005-09年	1,293	39.2%	1301	11.0%	1301	21.2%	1301	56.1%	1,293	487%
2010年以降	2,012	38.0%	2014	7.0%	2014	14.9%	2014	51.4%	2,009	433%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	0.76	0.605	183.0	0.000	254.0	0.000	40.01	0.000	13.07	0.000

設立間もない法人は、経常的な赤字体質であっても自己資本を大きく棄損するほどの事業継続年数がなく、まだ債務超過に陥る可能性が低い一方、設立年代が古い昔から経営している法人では、経常的な赤字体質の法人の場合には事業継続年数の長さから自己資本が大きく棄損されていくため、設立年代が古い法人群ほど債務超過に陥る可能性の高い法人の割合が高くなってしまふのだと考えられる。また 3.2 節で明らかにしたように、設立年代が古い法人群ほど、利益率は低く、赤字法人割合は高いため、古い法人群ほど自己資本を毀損していつている法人の割合が高く、また年々の毀損の程度が大きい可能性が高いという実態もある。そうした中、自己資本比率で見た場合には、設立年代が古い法人群ほど低下するという状況にないのは、黒字法人の場合には年々の利益蓄積により自己資本比率が継続的に高まっていくためである。すなわち、赤字法人での自己資本の棄損と黒字法人での自己資本の増加が相殺しあって、設立年代により自己資本比率の水準がほとんど異ならないという状況が生じていると考えられる。

また、設立年代が古い法人群ほど流動比率が高いのは、設立年代が古い法人群ほど事業継続による獲得利益からの長短の借入金の返済（固定及び流動負債の削減）が進み、また獲得利益の一部は現預金（流動資産）としても蓄積され、資金的ゆとりも相対的に出てくるため、短期借入金等による流動性の確保の必要性も低下し、さらに流動負債が縮減されていくことが考えられる。

4.3 土地・建物の所有状況

まず、土地の所有状況別に見ると、自己資本比率でも債務超過法人割合でも、土地を部分的に所有している法人群の健全性が一番良い。また、固定長期適合率や固定比率の観点では、土地を全部所有している法人群の健全性が一番悪い。また流動比率も、全部所有している法人群の健全性が一番悪い。ただし、どの所有状況の法人群も流動比率は 400% を超えており、財務健全性は十分に良い中での相対的な違いである点には留意が必要である。

図表 16 土地の所有状況別の財務健全性実態

土地の所有状況 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
法人所有	389	33.6%	390	13.8%	390	34.4%	390	79.5%	381	415%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	468	42.4%	470	10.6%	470	25.3%	470	63.8%	465	522%
賃借	7,531	38.0%	7,646	14.5%	7,646	25.5%	7,646	54.9%	7,568	525%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	6.49	0.002	5.36	0.068	15.34	0.000	101.7	0.000	5.05	0.007

固定比率や固定長期適合率の観点での不健全法人割合が全部所有法人群で特に高いのは、土地所有状況による会計処理の違いが影響していると考えられる。すなわち土地を所有している法人では、土地が固定資産の一部を構成するために、固定資産計上されない賃貸法人と比べて相対的に総固定資産額が大きくなり、結果として固定資産を自己資本だけや自己資本と固定負債で支えることが困難な法人が多くなるものと考えられる。

一方、建物の所有状況別に分析すると、自己資本比率では建物を全部所有している法人群の健全性が一番悪く、債務超過法人割合では所有状況による有意な差はない。ただし、どの所有状況の法人群も自己資本比率は3割を超えており、健全性が良い中での相対的な違いである点には留意が必要である。また、土地の場合と同様に、固定比率や固定長期適合率の観点では全部所有している法人群が不健全法人割合が一番高い。土地の場合と同様に、所有法人では建物が固定資産計上されるという会計処理の違いに起因するものと考えられる。さらに流動比率については、所有状況による有意差はない。

図表 17 建物の所有状況別の財務健全性実態

建物の所有状況 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
法人所有	869	34.5%	874	15.4%	874	31.7%	874	71.9%	864	508%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	687	38.8%	693	13.1%	693	26.1%	693	62.8%	686	508%
賃借	7,263	38.4%	7,379	14.2%	7,379	25.2%	7,379	54.0%	7,299	520%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	3.84	0.022	1.77	0.412	17.07	0.000	113.4	0.000	0.18	0.835

4.4 資産額規模

まず自己資本比率を見ると、総資産額規模が大きくなるにつれて、財務健全性が良くなる傾向が見られる。また債務超過法人割合で見ても、基本的に資産額規模が大きくなるにつれて健全性が良い傾向が見られる。固定長期適合率や固定比率の観点からの不健全法人割合で見ても類似した傾向が見られる。短期的な財務安定性を示唆する流動比率についても、資産額規模が大きいほど健全性が高くなる傾向が見られる。本節の5種類のすべての財務健全性指標において、資産額規模別の差に有意性が確認された。

図表 18 総資産額規模別の財務健全性実態

資産規模 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
3千万未満	1,933	25.4%	2,057	28.5%	2,057	40.4%	2,057	60.2%	2,036	492%
5千万未満	1,955	36.7%	1,959	14.5%	1,959	27.2%	1,959	54.4%	1,942	495%
1億円未満	2,766	42.0%	2,768	9.2%	2,768	21.1%	2,768	55.8%	2,743	518%
1億5千万未満	1,118	43.0%	1,118	8.3%	1,118	20.8%	1,118	57.3%	1,104	525%
2億円未満	490	42.2%	490	8.8%	490	16.1%	490	59.4%	483	574%
2億円台	367	49.5%	367	4.1%	367	15.5%	367	53.1%	360	607%
3億円以上	213	49.1%	213	5.6%	213	14.1%	213	48.8%	208	608%
5億円以上	109	56.7%	109	5.5%	109	11.0%	109	39.4%	107	694%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	38.13	0.000	495.0	0.000	346.8	0.000	37.19	0.000	2.86	0.006

以上のように、長期的な観点からも短期的な観点からも、資産額規模が大きいほど財務健全性が良い傾向が見られるが、この背景には、3.4節で明らかにしたように、資産額規模が大きい法人ほど利益率が高くまた赤字法人割合が低いという実態がある。また、特に資産額規模3千万円未満の零細法人群では、3割近くが債務超過という非常に不健全な状況であるが、この資産額規模の零細法人群では、3.4節で判明したように、過半の法人が事業利益赤字に陥っており、また最終利益である当期純利益が赤字となっていて自己資本が明確に毀損されていっているためである。

4.5 収益額規模

まず自己資本比率を見ると、事業収益額規模が1億5千万円を超えるとほぼ同じ水準となるものの、基本的には事業収益額規模が大きくなるにつれて、財務健全性が良くなる傾向が見られる。また債務超過法人割合で見ても同様に、1億5千万円を超えるとほぼ同じ水準となるものの、基本的に事業収益額規模が大きくなるほど健全性が良い傾向が見られる。固定長期適合率や固定比率の観点からの不健全法人割合で見ても類似した傾向が見られ、規模が大きいほど健全性が良くなる傾向がある。一方、短期的な財務安定性を示唆する流動比率については、事業収益額規模が大きくなるにつれて健全性が悪化する傾向が見られる。ただし、どの事業収益額規模の法人群でも健全な水準である点には留意が必要である。なお、本節の5種類のすべての財務健全性指標において、事業収益額規模別の差に有意性が確認された。

以上のように、長期的な観点からの財務健全性については、基本的に事業収益額規模が大きいほど良い傾向が見られるが、この背景には、3.5節で明らかにしたように、事業収益額規模が大きい法人ほど利益率が高くまた赤字法人割合が低いという傾向があるためだと考えられる。すなわち規模が大きい法人ほど利益蓄積による自己資本比率の増加が大きく、また赤字回避率が高いため自己資本が棄損しないからである。また、特に事業収益額規模3千万円未満の零細法人群では4割が債務超過という非常に不健全な状況であるが、

この規模の零細法人群では、3.5節で判明したように、7割近くの法人が事業利益赤字に陥っており、また当期純利益が赤字となっていて自己資本が明確に毀損されていっているためである。

図表 19 事業収益額規模別の財務健全性実態

収益規模 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
3千万未満	710	17.6%	799	40.4%	799	55.3%	799	71.5%	772	581%
5千万未満	1,348	31.1%	1,379	21.8%	1,379	37.9%	1,379	61.7%	1,350	570%
1億円未満	3,421	39.5%	3,430	12.0%	3,430	24.3%	3,430	55.1%	3,399	539%
1億5千万未満	1,678	44.4%	1,678	7.9%	1,678	17.1%	1,678	50.5%	1,671	513%
2億円未満	729	44.2%	729	6.9%	729	16.9%	729	50.8%	727	433%
2億円台	591	41.3%	592	7.8%	592	15.7%	592	56.9%	590	414%
3億円以上	297	39.8%	297	6.7%	297	13.1%	297	58.2%	297	391%
5億円以上	145	46.9%	145	4.8%	145	10.3%	145	46.9%	145	461%
10億円以上	32	46.3%	32	6.3%	32	12.5%	32	43.8%	32	362%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	26.21	0.000	662.1	0.000	644.1	0.000	132.8	0.000	10.61	0.000

一方、短期的な観点からの財務健全性については、規模の大きい法人群の方が流動比率が低くなる傾向があるが、多拠点化や附帯業務多角化を通じて事業収益額規模を拡大しているために、新たに開設する歯科診療所や附帯業務施設等への投資に流動資産が活用されて減少している可能性がある。図表 20 のように、事業収益額規模が大きな法人群ほど、実際に多拠点型の法人の割合は高く、また附帯業務ありの法人の割合も高くなっている。

図表 20 事業収益額規模別の多拠点型及び附帯有型の割合

収益規模 歯科診のみ	n	構成割合		構成割合	
		単拠点	多拠点	附帯無	附帯有
3千万未満	799	96.2%	3.8%	99.5%	0.5%
5千万未満	1,379	95.6%	4.4%	99.7%	0.3%
1億円未満	3,430	92.5%	7.5%	99.2%	0.8%
1億5千万未満	1,678	83.9%	16.1%	98.6%	1.4%
2億円未満	729	69.3%	30.7%	97.3%	2.7%
2億円台	592	53.7%	46.3%	95.9%	4.1%
3億円以上	297	30.6%	69.4%	92.3%	7.7%
5億円以上	145	18.6%	81.4%	89.0%	11.0%
10億円以上	32	9.4%	90.6%	78.1%	21.9%
合計	9,081	83.8%	16.2%	98.4%	1.6%
検定結果	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	
	2137	0.000	293.8	0.000	

4.6 所在都道府県

自己資本比率を見ると、島根県ほか（青色セルの県）では全国平均より 10%以上高く、逆に徳島県、高知県、愛媛県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より 10%以上低く、所在都道府県により財務健全性には大きな差が見られる。最も健全性の良い島根県と最も

悪い高知県との差は30.3%にも及ぶ。

図表 21 都道府県別の財務健全性実態

都道府県 歯科診のみ	長期的な観点からの財務の健全性								短期的健全性	
	自己資本比率		債務超過		固定長期適合率 観点で不健全		固定比率 観点で不健全		流動比率	
	n	平均	n	割合	n	割合	n	割合	n	平均
北海道	584	31.7%	594	19.0%	594	28.6%	594	62.1%	583	604%
青森県	50	51.6%	53	11.3%	53	18.9%	53	50.9%	53	510%
岩手県	56	35.6%	57	10.5%	57	15.8%	57	61.4%	57	537%
宮城県	110	39.5%	112	11.6%	112	20.5%	112	50.9%	111	705%
秋田県	65	46.7%	67	13.4%	67	20.9%	67	49.3%	66	753%
山形県	70	35.5%	72	18.1%	72	27.8%	72	56.9%	72	599%
福島県	101	44.0%	101	7.9%	101	19.8%	101	57.4%	101	452%
茨城県	139	41.3%	140	11.4%	140	23.6%	140	55.7%	138	651%
栃木県	105	37.9%	108	17.6%	108	24.1%	108	55.6%	108	559%
群馬県	125	37.4%	129	16.3%	129	27.9%	129	56.6%	129	482%
埼玉県	566	38.9%	574	12.2%	574	28.7%	574	58.0%	570	450%
千葉県	404	45.5%	415	13.7%	415	21.7%	415	48.9%	408	563%
東京都	1,382	34.5%	1,408	16.7%	1,408	31.5%	1,408	60.8%	1,398	404%
神奈川県	708	41.2%	714	11.9%	714	23.7%	714	52.7%	706	445%
新潟県	147	38.3%	149	17.4%	149	28.9%	149	49.7%	147	674%
富山県	48	48.1%	49	12.2%	49	18.4%	49	49.0%	48	499%
石川県	80	33.9%	82	15.9%	82	22.0%	82	63.4%	82	552%
福井県	51	36.1%	51	17.6%	51	29.4%	51	54.9%	51	703%
山梨県	33	47.7%	34	14.7%	34	32.4%	34	50.0%	34	622%
長野県	114	35.0%	114	17.5%	114	28.1%	114	57.9%	114	477%
岐阜県	118	45.0%	120	13.3%	120	22.5%	120	47.5%	118	645%
静岡県	164	44.1%	166	10.8%	166	22.9%	166	53.0%	164	519%
愛知県	350	50.4%	350	6.9%	350	17.7%	350	42.9%	344	589%
三重県	96	43.5%	97	17.5%	97	29.9%	97	50.5%	95	500%
滋賀県	60	46.8%	61	8.2%	61	18.0%	61	44.3%	61	732%
京都府	143	40.7%	145	13.8%	145	24.8%	145	52.4%	143	479%
大阪府	703	40.1%	706	10.9%	706	25.5%	706	54.0%	694	538%
兵庫県	280	40.7%	282	8.5%	282	23.0%	282	54.3%	278	483%
奈良県	52	35.2%	52	11.5%	52	23.1%	52	73.1%	52	479%
和歌山県	43	35.7%	45	20.0%	45	37.8%	45	55.6%	44	432%
鳥取県	57	31.4%	59	18.6%	59	32.2%	59	59.3%	57	690%
島根県	51	53.3%	54	13.0%	54	16.7%	54	40.7%	52	840%
岡山県	140	34.8%	140	12.1%	140	17.1%	140	54.3%	140	641%
広島県	192	43.7%	193	11.9%	193	21.2%	193	50.8%	188	652%
山口県	87	43.7%	87	3.4%	87	12.6%	87	49.4%	87	650%
徳島県	111	23.1%	114	25.4%	114	41.2%	114	66.7%	110	497%
香川県	92	35.0%	94	16.0%	94	20.2%	94	51.1%	94	428%
愛媛県	157	23.6%	160	25.6%	160	36.3%	160	61.3%	160	442%
高知県	49	23.0%	51	19.6%	51	33.3%	51	68.6%	51	585%
福岡県	380	35.6%	382	12.0%	382	23.0%	382	59.4%	380	543%
佐賀県	62	25.8%	63	19.0%	63	28.6%	63	69.8%	63	443%
長崎県	99	38.5%	101	13.9%	101	24.8%	101	60.4%	101	475%
熊本県	148	30.2%	149	16.1%	149	22.8%	149	71.1%	147	548%
大分県	72	38.1%	73	15.1%	73	23.3%	73	61.6%	72	679%
宮崎県	75	30.6%	77	18.2%	77	26.0%	77	66.2%	76	422%
鹿児島県	166	29.3%	169	21.9%	169	34.3%	169	67.5%	168	514%
沖縄県	66	32.8%	68	19.1%	68	27.9%	68	55.9%	68	323%
合計	8,951	38.1%	9,081	14.2%	9,081	26.0%	9,081	56.4%	8,983	519%
検定結果	F 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	χ^2 値	P 値	F 値	P 値
	4.49	0.000	124.5	0.000	122.9	0.000	141.0	0.000	3.34	0.000

次に自己資本比率がマイナスで債務超過に陥っている法人の割合で見た場合にも、所在都道府県による大きな差が確認された。山口県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より3%以上債務超過法人割合が低い一方で、徳島県、愛媛県ほか（青色セルの県）では全国平均より3%以上割合が高く、最小の山口県と最大の愛媛県の差は22.2%にも及び、7倍以上の差がある。固定長期適合率の観点からの不健全法人割合で見ても同様で、山口県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より5%以上割合が低い一方で、徳島県ほか（青色セルの県）では全国平均より5%以上割合が高く、最小の山口県と最大の徳島県の差は28.6%にも及ぶ。固定比率の観点からも同様で、島根県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より8%以上割合が低い一方で、奈良県ほか（青色セルの県）では全国平均より8%以上割合が高く、最小県と最大県の差は32.4%にもなる。

なお、自己資本比率での健全性と債務超過法人割合等での健全性は同じ傾向である。

短期的な財務安定性を見る流動比率についても、島根県ほか（青色セルの県）では全国平均より100%以上高く、逆に沖縄県や東京都（オレンジ色セルの県）では全国平均より100%以上低く、所在都道府県により大きな差が見られる。最も健全性の良い島根県と最も悪い沖縄県との差は517%にも及ぶ。ただし最も流動比率の低い沖縄県でも323%であり、流動比率の観点からは、どの都道府県も十分に健全である。

なお、本節の5種類のすべての財務健全性指標において、都道府県別の差に有意性が確認された。

都道府県による財務健全性の違いの背景としては、健全性に違いがある各種法人属性の観点での種類区分の構成割合が都道府県により異なることや、本稿では分析できていないその他の健全性に違いをもたらす法人属性の都道府県による構成割合の違いが考えられる。また、都道府県による法人を取り巻く外部環境の違いもあると考えられる。こうした多様な背景要因の解明は、今後の研究課題としたい。

5. 資産利用効率性・収益性

5.1 法形態

まず資産の利用効率性について分析すると、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、社団持分なし法人群が特に高く、財団と社団持分ありではあまり差がない。社団持分なしの方が持分ありよりも資産利用効率性が高いのは、社団持分ありとなしでは事業収益額には大きな差はなく持分なしの方が若干高い程度であるが、総資産額は社団持分ありの方が持分なしよりも2割近く大きいためである（荒井，2020，第3章1節）。そして社団持分なしの資産額が相対的に小さいのは、この法形態の法人は、持分あり法人の設立が認められなくなった制度改正を背景として、近年に設立された法人がほとんどであるため、まだ資産が充実していないためである（荒井，2020，第3章2節）。

図表 22 法形態別の資産利用効率性の実態

法形態区分 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
財団	15	157.4%	15	456%
社団持分なし	2,442	187.6%	2,375	597%
社団持分あり	6,436	159.8%	6,307	446%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	89.77	0.000	74.94	0.000

次に、資産の収益性について分析した。総資産事業利益率をはじめとした3種類のいずれの資産利益率においても、社団持分なしが突出して収益性が良く、財団が突出して収益性が悪い。社団持分なしの資産収益性が突出して良いのは、上述のようにこの法人群の資産回転率は一番高いうえに、図表 24 に参考として再掲したように、また 3.1 節で明らかにしたように、事業利益率等も一番高いからである。また、財団の方が社団持分ありよりも収益性が低いのは、両者の採算性の違いを反映したものである。

図表 24 財団・社団持分有無別の資産収益性の実態

法形態区分 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
財団	15	-3.4%	15	-2.5%	15	-3.2%	14	-3.2%
社団持分なし	2,431	6.5%	2,433	8.0%	2,428	5.9%	2,432	4.0%
社団持分あり	6,396	0.7%	6,397	2.8%	6,365	1.8%	6,385	0.6%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	143.9	0.000	117.6	0.000	95.69	0.000	120.0	0.000

5.2 設立年代

まず資産の利用効率性については、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、設立年代が古い法人群ほど資産の利用効率性が悪くなっている。資産額は法人設立直後に大きく増加した後は事業継続期間に関係なく概ね一定水準で推移する一方で、事業収益額規模は法人設立直後は増加するもののその後は減少していくからである(荒井, 2020, 第3章2節)。また設立直後の事業収益額の増加も、その間の資産額の増加には見合わないものであるため、法人設立直後から一貫して資産の利用効率性は低下していく。

図表 25 設立年代別の資産利用効率性の実態

年代区分 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
70年代まで	118	109.4%	117	276%
1980年代	1,044	145.9%	1,016	390%
1990-94年	2,154	156.5%	2,122	431%
1995-99年	1,227	162.6%	1,197	448%
2000-04年	1,208	166.4%	1,178	479%
2005-09年	1,297	181.1%	1,266	535%
2010年以降	2,009	188.2%	1,959	607%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	51.59	0.000	41.95	0.000

次に資産の収益性については、総資産事業利益率をはじめとしてすべての総資産利益率において、設立年代が古い法人群ほど資産収益性が低い傾向がある。これは、上述のように、設立年代が古い法人群ほど資産の利用効率性が低下する一方で、図表 26 に参考として再掲したように、また 3.2 節で明らかにしたように、事業利益率等も設立年代が古い事業経過年数が長い法人ほど低下するからである。なお、本節の 2 種類の資産利用効率性と 3 種類の資産収益性のすべての指標において、設立年代別の差に有意性が確認された。

図表 26 設立年代別の資産収益性の実態

年代区分 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
70年代まで	118	-3.4%	117	-1.1%	118	-1.4%	114	-2.9%
1980年代	1,033	-0.5%	1,034	2.0%	1,024	1.1%	1,030	-0.3%
1990-94年	2,135	-0.1%	2,133	2.3%	2,124	1.4%	2,127	-0.1%
1995-99年	1,223	0.1%	1,223	2.1%	1,217	1.2%	1,222	0.4%
2000-04年	1,203	1.6%	1,204	3.6%	1,198	2.5%	1,204	1.3%
2005-09年	1,294	3.8%	1,294	5.5%	1,291	4.1%	1,296	2.8%
2010年以降	2,000	7.2%	2,002	8.5%	1,999	6.3%	2,000	4.4%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	69.49	0.000	54.03	0.000	43.54	0.000	61.52	0.000

5.3 土地・建物の所有状況

まず資産の利用効率について分析する。土地所有状況による違いをみると、総資産回転率でも固定資産回転率でも、賃借法人群の方が所有法人群よりも利用効率が高い。建物所有状況による違いも同様であり、どちらの回転率でも賃借法人群が所有法人群よりも高い。こうした結果の背景には、土地・建物を所有している場合には資産額として計上されるのに対して賃借の場合には資産額に含まれないという両法人群間の会計処理の違いがある。

図表 27 土地所有状況別の資産利用効率性の実態

土地の所有状況 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
法人所有	390	87.5%	390	153%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	470	118.1%	469	244%
賃借	7,631	174.1%	7,441	517%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	605.5	0.000	547.1	0.000

図表 28 建物所有状況別の資産利用効率性の実態

建物の所有状況 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
法人所有	874	106.4%	873	209%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	693	138.4%	690	336%
賃借	7,362	177.4%	7,168	535%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	467.8	0.000	511.6	0.000

次に、資産の収益性について分析する。まず土地所有状況別に見ると、どの資産利益率でも、所有法人群よりも賃借法人群の方が収益性が高い。ただし総資産事業利益率だけは、有意な差ではない。図表 29 に参考として再掲したように、また 3.3 節で明らかにしたように、事業利益率、経常利益率、当期純利益率のいずれにおいても土地所有状況による有意な差がない中、上述のように資産回転率は賃借法人群の方が所有法人群よりもかなり良いからである。

図表 29 土地所有状況別の資産収益性の実態

土地の所有状況 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
法人所有	390	2.0%	390	3.0%	389	2.1%	384	1.8%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	469	1.7%	469	3.3%	466	2.5%	467	1.6%
賃借	7,582	2.3%	7,583	4.4%	7,556	3.0%	7,580	1.5%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	0.91	0.404	7.92	0.000	3.60	0.028	0.219	0.804

また建物の所有状況別では、どの資産利益率でも有意に、賃借法人群の方が所有法人群よりも資産収益性が良い。図表 30 の参考欄や 3.3 節で明らかにしたように、いずれの利益率(対事業収益額)においても建物所有状況による有意な差がない中、上述のように資産回転率は賃借法人群の方がかなり良いためである。

図表 30 建物所有状況別の資産収益性の実態

建物の所有状況 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
法人所有	873	1.3%	872	2.9%	870	1.9%	860	1.3%
部分的に法人所有 (部分的に賃借)	691	1.6%	690	3.5%	686	2.5%	688	1.5%
賃借	7,314	2.4%	7,317	4.4%	7,288	3.1%	7,317	1.6%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	5.79	0.003	11.17	0.000	7.95	0.000	0.38	0.681

5.4 資産額規模

まず資産の利用効率性を分析すると、総資産額規模が大きくなるにつれて、総資産回転率でも固定資産回転率でも、基本的に効率性が低下する傾向が見られる。資産額規模の増加とともに事業収益額も増加するものの、資産額規模の増加に見合った事業収益額の増加が伴わないからである。いわば、資産額規模に関して、収穫逡減の法則が作用している。

図表 31 総資産額規模別の資産利用効率性の実態

資産規模 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
3千万未満	2,041	240.7%	1,909	737%
5千万未満	1,958	179.0%	1,916	539%
1億円未満	2,768	147.2%	2,748	414%
1億5千万未満	1,118	123.2%	1,114	332%
2億円未満	490	114.2%	488	301%
2億円台	367	108.2%	363	315%
3億円以上	213	110.4%	213	310%
5億円以上	109	100.4%	109	324%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	371.1	0.000	120.5	0.000

次に資産収益性を分析すると、総資産事業利益率をはじめとした3種類の資産利益率のいずれにおいても、似たような傾向が見られる。すなわち、5億円以上の巨大法人群では若干低下するものの、基本的には資産額規模が大きくなるにつれて資産収益性が高まる傾向が見られる。上述のように、資産額規模に関して収穫逡減作用があり資産の利用効率性は規模拡大とともに低下しているが、図表 32 の参考欄や 3.4 節で明らかにしたように、どの利益率(対事業収益額)にも資産額に関する規模の経済性があり採算性は規模拡大とともに向上しており、両者が相殺し合いながらも、採算性の規模の経済性の影響力の方が強く、結果として資産収益性も規模が大きい方が良いという状況となっている。⁷

図表 32 総資産額規模別の資産収益性の実態

資産規模 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
3千万未満	2,004	-2.4%	2,004	0.9%	1,982	-0.2%	2,012	-1.6%
5千万未満	1,955	2.2%	1,954	4.2%	1,945	3.1%	1,954	0.8%
1億円未満	2,759	3.6%	2,760	5.2%	2,758	4.0%	2,747	2.2%
1億5千万未満	1,117	4.3%	1,117	5.8%	1,118	4.3%	1,113	3.3%
2億円未満	489	4.6%	490	5.7%	487	4.0%	486	4.1%
2億円台	367	5.3%	367	6.4%	367	4.6%	366	5.2%
3億円以上	213	5.2%	213	6.2%	212	3.8%	213	4.9%
5億円以上	109	4.4%	109	5.5%	109	3.9%	109	4.8%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	34.29	0.000	18.58	0.000	16.77	0.000	60.20	0.000

なお、本節の2種類の資産利用効率性と3種類の資産収益性のすべての指標において、総資産額規模別の差に有意性が確認された。

5.5 収益額規模

まず資産の利用効率性を分析すると、総資産回転率については、事業収益額5千万円超5億円未満の中間規模層の回転率が若干高いものの、3千万円未満を除く中間規模より小さ

⁷ このあたりの状況は、歯科のみ基本類型と医科のみ基本類型とでだいぶ異なる(荒井, 2020, 第6章)。

い規模や大きい規模を含めて大きな違いはない。3千万円未満の零細規模法人群だけが資産の利用効率性が悪い。また固定資産回転率で見た場合には、事業収益額3千万円超1億5千万円未満の規模の回転率が若干高く、その規模より大きい法人群では若干低いものの、極めて大きな差とはいえない。そうした中、3千万円未満の零細規模法人群だけが効率性が非常に悪い。どちらの回転率で見ても、零細規模法人群の回転率が低い点は共通している。

図表 33 事業収益額規模別の資産利用効率性の実態

収益規模 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均
3千万未満	793	144.1%	741	414%
5千万未満	1,373	164.6%	1,317	502%
1億円未満	3,429	171.1%	3,361	504%
1億5千万未満	1,675	169.8%	1,655	501%
2億円未満	729	171.2%	726	472%
2億円台	592	170.7%	592	446%
3億円以上	296	172.6%	291	445%
5億円以上	145	162.6%	145	465%
10億円以上	32	159.7%	32	511%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値
	5.86	0.000	4.07	0.000

次に資産の収益性を分析すると、総資産事業利益率をはじめとしたいずれの資産利益率でも、10億円以上の巨大法人群で若干低下するものの、基本的に事業収益額規模が大きいほど資産収益性が向上する傾向がある。上述のように、資産の利用効率性には零細規模法人群を除けば事業収益額規模による差はあまりない中、図表 34 の参考欄に再掲したように、また 3.5 節で明らかにしたように、事業利益率等の採算性は巨大法人群を除けば事業収益額規模が大きいほど良い傾向があるためである。

図表 34 事業収益額規模別の資産収益性の実態

収益規模 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
3千万未満	758	-6.7%	758	-3.6%	751	-3.8%	734	-5.2%
5千万未満	1,367	-0.6%	1,367	1.8%	1,353	0.9%	1,373	-0.4%
1億円未満	3,423	2.0%	3,423	4.1%	3,416	3.0%	3,422	1.4%
1億5千万未満	1,672	5.4%	1,672	7.0%	1,669	5.2%	1,677	3.6%
2億円未満	729	5.3%	729	6.8%	728	5.1%	729	4.0%
2億円台	590	5.7%	591	7.0%	589	5.5%	591	3.8%
3億円以上	297	6.2%	297	7.3%	295	4.4%	297	4.3%
5億円以上	145	6.5%	145	7.8%	145	5.1%	145	4.3%
10億円以上	32	5.3%	32	6.5%	32	3.4%	32	3.5%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	60.08	0.000	45.97	0.000	35.98	0.000	61.86	0.000

なお、本節の2種類の資産利用効率性と3種類の資産収益性のすべての指標において、事業収益額規模別の差に有意性が確認された。

5.6 所在都道府県

まず資産の利用効率性については、総資産回転率を見ると、山形県ほか（青色セルの県）では全国平均より10%以上高く、逆に島根県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より10%以上低く、所在都道府県による資産利用効率性の差は幅広く確認される（図表35）。最も効率性の良い山形県と最も効率性の悪い島根県との総資産回転率の差は50.6%にも及ぶ。固定資産回転率で見ても、徳島県ほか（青色セルの県）では全国平均より50%以上高く、島根県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より50%以上低く、資産利用効率性が最良の徳島県と最悪の島根県との差は226%もある。

図表35 都道府県別の資産利用効率性の実態

都道府県 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率		都道府県 歯科診のみ	総資産回転率		固定資産回転率	
	n	平均	n	平均		n	平均	n	平均
北海道	592	179.1%	570	516%	京都府	145	161.6%	143	450%
青森県	53	175.7%	51	506%	大阪府	706	157.2%	688	464%
岩手県	57	173.2%	56	524%	兵庫県	282	159.0%	275	464%
宮城県	112	161.4%	110	578%	奈良県	52	177.7%	52	427%
秋田県	67	166.2%	66	566%	和歌山県	45	182.9%	44	522%
山形県	72	191.8%	71	608%	鳥取県	59	159.4%	56	543%
福島県	101	168.0%	100	486%	島根県	54	141.2%	52	406%
茨城県	140	159.8%	137	476%	岡山県	140	174.8%	133	536%
栃木県	106	190.0%	103	571%	広島県	193	147.7%	189	435%
群馬県	129	187.8%	126	542%	山口県	87	170.0%	83	548%
埼玉県	573	163.0%	564	446%	徳島県	113	188.2%	113	632%
千葉県	415	162.5%	401	490%	香川県	94	184.7%	92	631%
東京都	1,401	173.4%	1,383	488%	愛媛県	160	173.2%	156	560%
神奈川県	712	171.9%	699	483%	高知県	51	188.7%	49	586%
新潟県	149	176.3%	144	510%	福岡県	382	154.8%	368	440%
富山県	49	159.3%	48	580%	佐賀県	63	177.2%	62	416%
石川県	82	167.2%	79	415%	長崎県	101	164.0%	99	430%
福井県	51	171.9%	47	432%	熊本県	149	152.7%	149	447%
山梨県	34	169.3%	34	483%	大分県	73	168.9%	72	473%
長野県	114	169.6%	112	433%	宮崎県	77	151.8%	76	492%
岐阜県	120	162.4%	117	515%	鹿児島県	168	166.9%	166	456%
静岡県	165	170.9%	160	450%	沖縄県	68	191.2%	64	586%
愛知県	350	152.1%	345	457%	合計	9,064	167.4%	8,860	486.7%
三重県	97	147.4%	97	440%	検定結果	F値	P値	F値	P値
滋賀県	61	164.0%	59	525%		2.64	0.000	1.49	0.018

次に資産の収益性については、総資産事業利益率を見ると、富山県ほか（青色セルの県）では全国平均より1%以上高く、逆に岩手県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より1%以上低く、収益性がマイナスとなっている県も9県見られる（図表36）。所在都道府県による資産収益性の差は幅広く確認され、最も良い富山県と最も悪い岩手県との差は8.1%にも及ぶ。総資産経常利益率で見ても、富山県ほか（青色セルの県）では全国平均より1%以上高く、岩手県、熊本県ほか（オレンジ色セルの県）では全国平均より1%以上低く、最良県と最悪県との差は6.3%ある。総資産当期純利益率で見ても同様で、資産利益率が最大の三重県と最小の熊本県とでは6.1%の差がある。ただし総資産事業利益率ベースよりは、全国平均よりも±1%以上の資産利益率の県は29県から23県へと減少し、また最大

県と最小県の差も8.1%から6.1%へと縮小している。なお、本節の2種類の資産利用効率性と3種類の資産収益性のすべての指標において、都道府県別の差に有意性が確認された。

図表 36 都道府県別の資産収益性の実態

都道府県 歯科診のみ	総資産事業利益率		総資産経常利益率		総資産純利益率		(参考)事業利益率	
	n	平均	n	平均	n	平均	n	平均
北海道	587	0.9%	587	3.7%	585	2.5%	588	0.6%
青森県	53	-0.3%	53	2.8%	53	1.5%	52	-0.7%
岩手県	57	-2.3%	57	1.2%	57	0.8%	57	-0.2%
宮城県	110	-0.2%	110	2.3%	111	1.3%	110	0.3%
秋田県	66	-0.6%	66	1.9%	65	1.6%	66	-1.0%
山形県	71	1.3%	70	3.2%	70	2.1%	71	1.5%
福島県	101	0.0%	101	4.1%	101	3.4%	99	1.1%
茨城県	140	4.6%	140	6.2%	140	5.3%	139	2.9%
栃木県	106	3.0%	105	4.6%	105	3.0%	107	1.7%
群馬県	128	3.2%	128	5.0%	128	3.1%	129	1.6%
埼玉県	567	3.3%	569	5.1%	563	3.5%	570	1.8%
千葉県	410	2.4%	412	3.5%	409	2.5%	410	2.2%
東京都	1,395	1.6%	1,396	3.3%	1,384	2.4%	1,388	1.0%
神奈川県	710	2.3%	709	3.9%	707	2.8%	710	1.6%
新潟県	149	2.0%	149	4.5%	149	3.0%	149	1.5%
富山県	49	5.8%	49	7.5%	49	5.7%	48	3.1%
石川県	82	2.1%	81	4.7%	80	3.0%	82	2.5%
福井県	51	-0.7%	51	1.6%	51	0.1%	51	0.4%
山梨県	34	1.2%	34	3.6%	34	2.5%	33	-0.1%
長野県	114	1.8%	114	4.8%	113	3.4%	113	0.8%
岐阜県	119	4.2%	119	5.9%	119	4.2%	120	2.8%
静岡県	165	5.0%	165	6.5%	165	4.6%	165	3.1%
愛知県	349	3.7%	348	5.3%	347	3.5%	347	3.1%
三重県	97	5.5%	97	7.0%	96	5.9%	97	2.9%
滋賀県	61	4.6%	61	6.3%	61	5.0%	61	2.5%
京都府	144	3.0%	144	4.5%	144	3.1%	145	1.9%
大阪府	700	3.0%	701	4.5%	699	3.1%	699	2.0%
兵庫県	282	3.7%	281	5.4%	281	3.8%	279	3.0%
奈良県	52	0.9%	52	3.1%	52	1.6%	52	0.8%
和歌山県	45	1.4%	45	2.9%	45	0.9%	44	1.9%
鳥取県	58	-1.0%	58	3.2%	58	0.7%	58	-0.5%
島根県	52	0.1%	52	2.9%	52	0.9%	54	-1.4%
岡山県	140	3.3%	139	5.9%	139	4.4%	140	2.2%
広島県	193	2.1%	192	4.0%	192	2.9%	191	2.2%
山口県	87	4.0%	87	6.4%	87	5.1%	87	3.2%
徳島県	113	3.2%	113	5.5%	112	3.7%	112	2.6%
香川県	93	5.4%	94	6.1%	93	4.8%	93	2.7%
愛媛県	160	3.3%	160	5.8%	159	5.0%	159	2.0%
高知県	51	1.4%	51	3.9%	51	3.5%	51	0.3%
福岡県	381	1.6%	381	3.7%	380	2.4%	381	1.0%
佐賀県	63	1.9%	63	4.2%	63	2.8%	62	1.1%
長崎県	100	2.4%	101	5.0%	101	3.8%	101	1.2%
熊本県	146	-1.5%	146	1.2%	146	-0.2%	149	-1.6%
大分県	73	-0.2%	73	2.1%	73	0.8%	72	0.0%
宮崎県	76	1.4%	76	3.9%	75	3.5%	76	1.1%
鹿児島県	166	-1.3%	167	2.1%	167	1.0%	167	-1.2%
沖縄県	67	4.9%	67	6.0%	67	4.9%	66	2.7%
合計	9,013	2.2%	9,014	4.2%	8,978	2.9%	9,000	1.5%
検定結果	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値	F 値	P 値
	2.56	0.000	1.72	0.002	1.73	0.002	2.59	0.000

総資産事業利益率で各都道府県の資産収益性を見た場合、資産収益性は、全般に、各都道府県の資産の利用効率性よりも事業採算性の方の影響を強く受けているようである。

総資産事業利益率が全国平均より1%以上良い県は15県あるが、図表36の参考欄に示したように、そのうち11県において事業利益率も全国平均より1%以上良い県である。しかもそのうち2県（愛知県と三重県）は、総資産回転率（資産の利用効率性）は全国平均よりも10%以上悪い県であるにもかかわらず、全国平均よりも高い事業利益率（採算性）の影響の方がずっと大きく、資産収益性が全国平均よりも1%以上良くなっている。ただし15県のうち3県（徳島県、香川県、沖縄県）は、事業利益率だけでなく総資産回転率も全国平均より一定（10%）以上良い県である。

一方、総資産事業利益率が全国平均より1%以上悪い県は14県あるが、図表36の参考欄に示したように、そのうち11県では事業利益率も全国平均より1%以上悪い県である。ただし11県のうち2県（島根県と熊本県）は、事業利益率だけでなく総資産回転率も全国平均より一定（10%）以上悪い県である。また、14県のうちの残りの2県（北海道と奈良県）は、総資産回転率が全国平均よりも10%以上良い県であるにもかかわらず、総資産事業利益率が全国平均より1%以上悪い県となっており、やはり事業利益率の全国平均と比べた相対的な低さ（1%以上悪くはないが）に影響を受けている。

本節で見てきたような都道府県による資産の利用効率性及び収益性の違いの背景には、これらの財務状況に違いのある各種法人属性観点での種類区分の構成割合が都道府県により異なることなどが考えられる。また地価や建築物価・賃借物価、人件費、患者の受療行動、人口密度、診療所当たり人口など、都道府県による法人を取り巻く外部環境の違いもあると考えられる。こうした多様な背景要因の解明は、今後の研究課題としたい。

6. まとめ

以上の各節では、採算性、健全性、効率性・収益性の各財務側面別に、各法人属性観点からの種類区分別に財務実態を分析してきた。そこで最後に本節では、各法人属性の観点からの種類区分別の財務実態を各財務側面横断的に把握して、各法人属性の観点からの財務実態を総合的に明らかにする。

まず社団の持分の有無による財務実態については、事業利益率をはじめとしたどの利益率でも、またどちらの赤字法人割合でも、社団持分なしの方が社団持分ありよりも採算性が良い。しかし金融損益補完度を示唆する経常・事業利益率差は、社団持分ありの方が大きいため、なお社団持分なしの方が採算性は良いものの、経常利益ベースでは持分有無による差は縮小している。財務健全性は、自己資本比率で見ると社団の持分有無による差はないが、債務超過に陥っている法人の割合という観点から見た場合には、社団持分ありの方が持分なしよりも健全性が悪い。資産の利用効率性は、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、社団持分なし法人群が特に高い。資産の収益性も、いずれの資産利益率でも、社団持分なしが突出して良い。それは、この法人群は、資産回転率が特に高いうえに、

事業利益率も特に高いからである。

次に、法人の事業継続年数を示す設立年代別の財務実態については、事業利益率を見ると、基本的に、設立後経過年数が短い新しい法人群ほど、採算性が良い。若い法人ほど、人件費が低く抑えられているためではないかと考えられる。また金融損益補完度は新しく若い法人群ほど少ないため、一番新しい法人群と一番古い法人群との利益率水準の差は、経常利益ベースの方が縮小している。古い法人群ほど経常・事業利益率差が大きくなるのは、事業継続年数が長くなるにつれて、経年的な蓄積利益を基にした金融資産運用による受取利息等が増加するからではないかと考えられる。また赤字を回避できているか否かという観点からは、新しく若い法人群ほど赤字法人割合が低く、赤字回避率が高い。

財務健全性については、自己資本比率で見ると設立年代による傾向は見られないが、債務超過に陥っている法人の割合で見ると、設立年代が古い法人群ほど割合が高い傾向がある。設立年代により自己資本比率の水準がほとんど異ならないという状況の背景には、経年的な赤字体質の法人での自己資本の棄損と経年的な黒字体質の法人での自己資本の蓄積とが相殺しあって、各設立年代内の法人群間でバランスしているという状況が考えられる。

資産の利用効率性については、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、設立年代が古い法人群ほど悪くなっている。法人設立直後を除けば、資産額は事業継続期間に関係なく概ね一定水準で推移する一方で、事業収益額規模は減少していくためである。また資産の収益性は、すべての総資産利益率において、設立年代が古い法人群ほど低い傾向がある。古い法人群ほど、資産の利用効率性も事業利益率も低下するからである。

さらに、土地・建物の所有状況別の財務実態については、土地でも建物でも、事業利益率をはじめとした3種類の利益率のいずれにおいても、また赤字を回避できているか否かという観点から見た場合にも、所有状況による有意な違いはない。財務健全性については、土地の場合には、自己資本比率の観点からも債務超過法人割合の観点からも、部分所有法人群が一番良い。一方、建物の場合には、自己資本比率では全部所有法人群が一番悪く、債務超過法人割合では所有状況による有意な差はない。また資産の利用効率性は、土地でも建物でも、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、賃借法人群の方が所有法人群よりも高い。両法人群間の会計処理の違いによる総資産額の大きな違いが背景にあると考えられる。さらに資産の収益性は、この資産利用効率性の違いを背景として、土地でも建物でも、どの資産利益率で見ても、賃借法人群の方が所有法人群よりも良い。

加えて、資産額規模別や収益額規模別の財務実態については、どちらの規模別でも、事業利益率を始めとしたどの利益率でも、また赤字回避率でも、規模が大きくなるほど採算性が良くなる傾向が見られる。つまり、規模の経済が働くことが明らかとなった。規模の経済が働く背景には、医療機器設備等の固定費的な要素は規模に関係なく発生するため、規模が小さな法人にとってはそれが重い費用負担となり、事業利益率が圧迫されるという実態がある。一方、金融損益を示唆する経常・事業利益率差は、どちらの規模別でも、規模が大きいほど小さくなる傾向がある。診療所の多拠点化・附帯業務多角化により規模を拡大

する中で、蓄積した金融資産を事業資産へと再投資しているために、規模の大きな法人では金融資産の割合が低下している可能性が考えられる。

財務健全性については、どちらの規模別でも、自己資本比率で見ても債務超過法人割合で見ても、少なくとも一定の規模に達するまでは、規模が大きいほど健全性が良くなる傾向がある。この背景には、規模が大きい法人ほど利益率が高く、また赤字法人割合が低いという実態がある。

資産の利用効率性については、総資産額規模が大きくなるほど、総資産回転率でも固定資産回転率でも低下しており、収穫逡減の法則が作用している。一方、収益額規模との関係では、どちらの回転率でも、零細規模法人群では低い傾向があるものの、規模による大きな違いはない。また資産収益性は、いずれの資産利益率で見ても、基本的には資産額規模が大きくなるにつれて高まる傾向が見られる。資産額規模が大きくなるほど、採算性が良くなる傾向がある一方で、資産の利用効率性が悪くなる傾向があるが、両者が相殺し合いながらも、採算性の規模の経済性の影響力の方が強いという状況となっている。また、収益額規模との関係では、いずれの資産利益率でも、規模が大きいほど資産収益性が良い傾向がある。資産の利用効率性には収益額規模による差はあまりない中、採算性は収益額規模が大きいほど良い傾向があるためである。

また都道府県別実態については、どの利益率でも、また赤字法人割合でも、都道府県による採算性の大きな違いが確認された。なお、事業利益率での都道府県差が一番大きいことも判明した。また健全性についても、自己資本比率の観点からも債務超過法人割合の観点からも、都道府県による差が大きいことが明らかとなった。さらに資産の利用効率性は、総資産回転率で見ても固定資産回転率で見ても、都道府県による差が大きく、資産収益性も、どの資産利益率で見ても、同様に都道府県差は大きい。なお、各都道府県の資産の収益性は、全般に、各都道府県の資産の利用効率性よりも事業採算性の方の影響を強く受けているようである。

最後になるが、以上の議論は、あくまでも特定の法人属性を持つ法人群ごとの平均値に基づく議論であり、実際には各法人群内の法人ごとに財務実態は異なることはいまでもない。したがって、平均値で判断する限りでは財務実態が相対的に良くない法人群に該当する法人であっても、財務実態が良い法人も当然存在するし、逆に財務実態が相対的に良い法人群に該当する法人であっても、財務実態が悪い法人も当然に存在する点には注意が必要である。

また、本稿で明らかにした各種法人属性の観点からの種類区分別の財務実態は、あくまでも、ほとんどの歯科診療所が現状では管理会計を活用していないという状況下での実態である点にも留意が必要である。すなわち、管理会計を適切に活用することにより採算性を改善することができれば(荒井, 2019b)、たとえば、赤字法人割合が高くなる傾向のある事業継続期間が長い古くに設立された法人群でも、赤字の回避可能性は大きく高まると考えられる。また管理会計の活用により赤字が回避できるようになれば、事業の継続と

もに自己資本は回復していくため、医科診療所におけるように（荒井, 2020）、古くに設立された法人群の方が自己資本比率が高いという状況がやがては生まれる可能性がある。さらに、現状では資産額や事業収益額の規模が大きいほど採算性が良い傾向が見られるが、歯科診療所の多拠点化や附帯業務多角化を通じて規模を拡大しているため、適切な管理会計の仕組みの導入・活用が伴わないと、やがて規模の経済効果が得られなくなる可能性がある。

なぜならば、多拠点化や附帯業務多角化は、診療所を1施設のみ経営していた状況から、複数拠点で診療所を運営したり、訪問介護事業や通所介護事業、有料老人ホームなどの入所系事業を運営したりすることになるため、法人経営を非常に複雑にする。そのため、適切な管理会計を導入し施設事業ごとの損益状況を把握管理したり、施設事業ごとの事業計画管理をしたりするようにならなければ（荒井, 2013）、診療報酬制度を中心とした医療介護の制度が変革されていく中、財務的状況の変化に気づくことが遅れて、うまくいかなくなる可能性が高いからである。また、現状ではうまくいっていない多拠点化等により規模拡大をした法人でも、適切な管理会計の活用により、問題の所在が適時に明らかになり、早めの改善策をとることができるようになり、規模の経済を実現することができるようになるだろう。

また、多拠点化や多角化により法人として多様な施設事業を運営するようになると、経営者一人ですべての施設事業を管理することは困難となって、各施設事業に管理者を配置して、法人としての理念の下で、彼らを適切に統合管理していく必要性がもたらされる（荒井, 2005）。事業計画やバランスト・スコアカードなどの適切な管理会計を活用しなければ、月日の経過とともに各管理者による各施設事業の独自の運営となっていき、同一法人としての施設事業間の連携性に欠けるばらばらの組織となっていく、多拠点化や多角化のメリットが生かせなくなる可能性が高まる。そのため、現状ではうまくいっている多拠点化等により規模拡大した法人でも、管理会計を適切に活用するようにならなければ、やがてうまくいかなくなる可能性が高い。また現状ではうまくいっていない規模拡大法人でも、管理会計の適切な活用により、法人内の施設事業間の連携性が高まり、財務的な相乗効果が生まれてくる可能性が高まるだろう。

参考文献

- 荒井耕(2005)『医療バランスト・スコアカード：英米の展開と日本の挑戦』中央経済社(日本原価計算研究学会・学会賞受賞)。
- 荒井耕(2013)『病院管理会計：持続的経営による地域医療への貢献』中央経済社(日本公認会計士協会・学術賞-MCS 賞受賞)。
- 荒井耕(2017)「医療法人の事業報告書等を活用した「医療経済実態」把握の有用性—既存の公的類似調査の適切な補完—」一橋大学大学院商学研究科ワーキングペーパーNo. 146 修正/追加。〈<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/28979>〉
- 荒井耕(2018)「病院経営医療法人の財務的な健全性に関する実態分析—多角経営類型に着目して—」一橋大学大学院経営管理研究科ワーキングペーパーNo. 147。〈<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/29569>〉
- 荒井耕(2019a)「病院経営医療法人における資産の有効活用度の実態—多角経営類型別の資産利用の効率性分析—」一橋大学大学院経営管理研究科ワーキングペーパーNo. 149。〈<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/29768>〉
- 荒井耕(2019b)『病院管理会計の効果検証：質が高く効率的な医療の実現に向けて』中央経済社。〈http://health-economics.hias.hit-u.ac.jp/news/20190910_Prof_Arai_Book/〉
- 荒井耕(2020)『診療所の財務実態：多角化・多拠点化の財務的效果』中央経済社。
- 厚生労働省(2016)『医療施設動態調査(平成27年12月末概数)』。〈<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m15/is1512.html>〉(アクセス日2019年6月3日)